

第1章 はじめに

1. 伊賀市20年の振り返り
2. 第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）の振り返り
3. 社会経済情勢
4. みんなの声
5. 今後に向けて

5. 今後に向けて

伊賀地域では、地勢的に「盆地」ということもあり、古くから独自の文化や産業が築かれ、「伊賀の国」として一つのまとまった圏域が形成されてきました。2004（平成16）年の伊賀市発足以降、私たちは「ひとが輝く 地域が輝く」を市の将来像に掲げ、新市一体化や、協働による分権型まちづくりを進めてきました。

合併から20年が経過し、当時100,000人を超えていた伊賀市の人口は、2024（令和6）年9月末現在、住民基本台帳ベースでおよそ85,000人にまで減少するなど、私たちを取り巻く社会の情勢も大きく変化しています。

近年、大きな地震や気候変動、エネルギー・食料等の安定供給等に対するリスクが高まっており、さらにあらゆる危機に備える必要があります。2020（令和2）年に感染爆発を引き起こした新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、「2類相当」から、2023（令和5）年5月に季節性インフルエンザなどと同様の「5類」になりました。この間、私たちの社会は大きく変化し、最新のデジタル技術を用いて新しい価値を生み出すデジタルトランスフォーメーション（DX）や経済社会システム全体を変革し、脱炭素社会の実現と経済成長の両立を目指す取り組み（GX）が進んでいます。

こうしたことを踏まえ、私たちは「豊かな人づくり」「継承と変革」「これからの自治」という3つの視点で今後のまちづくりに取り組むこととします。

～今後に向けて～

3つの視点

豊かな人づくり

継承と変革

これからの自治

① 豊かな人づくり

伊賀市では、2005（平成 17）年に行った人権尊重都市宣言に基づき、すべての市民の人権が保障される明るく住みよい地域社会の実現に取り組んでいます。国では、2023（令和 5）年 4 月に施行された「こども基本法」に基づき、同年 12 月に「こども大綱」が策定されるなど、「こどもまんなか」社会の実現に向けた取り組みが総合的に進められています。すべてのこどもたちの権利が保障され、安心して大人になることができる社会を築いていかなければなりません。

伊賀市には高等教育機関が立地していないこともあり、若者や子育て世代の転出超過が社会減の大きな要因となっています。このことから質の高い教育環境づくりや、若者の希望をかなえる居場所づくりなどにより、社会全体でこどもや若者を応援し、未来の担い手を育むことが大切です。

これまで伊賀市では、人づくり関連施策として、IGABITO 育成ビジョンに基づく若者会議や県立高校等との連携事業とともに、移住定住の促進や、伊賀市のファンづくりといった関係人口の創出などに取り組んできました。また、2022（令和 4）年には市内 39 カ所の市民センター等に新たに配置された生涯学習支援員を中心に、生涯学習の推進に取り組んできました。今後もさらに、大学等とも連携を図りながら、市民力、地域力を高めるべく、生涯学習やリカレント教育といった「人づくり」の取り組みを進めます。

さらに、地域コミュニティの担い手やローカルベンチャー、エッセンシャルワーカーなど、様々な分野で活躍する豊かな人づくりを進め、すべての人が大人になってからも自己実現に向けた学びや学び直しの機会を持つことができ、互いに成長しあえるまちをめざします。

② 継承と変革

人口減少が続く中、先人から受け継いできた地域資源を活用しながら、持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。一方、近年、大きな地震や気候変動、エネルギー・食料等の安定供給等に対するリスクが高まっています。このため、今あるものをできるだけ長く大切に使うこと（長寿命化）など、公共施設やインフラの整備・活用を総合的かつ計画的に進めるとともに、災害や様々な危機を想定した強くしなやかなまちづくり（強靱化）を進めます。

また、「まち」と「むら」の共生により、伊賀らしい歴史・文化の継承、地域産業の振興を図るとともに、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる地域共生社会の実現をめざします。

農林業をはじめとするあらゆる産業界全般においては、技術革新などによる生産性の向上や、高付加価値化・ブランド化に取り組みます。また、農業と観光、さらには地場産業と福祉や教育といった異なる部門・分野との連携・融合などにより、新たな産業、新たな雇用を創出し、地域経済の好循環を生み出します。

コロナ禍で進展したデジタルトランスフォーメーション（DX）についても、業務のデジタル化や、デジタルを活用したまちづくりを進めるとともに、市民一人ひとりの行動変容を促しながら、距離、時間、場所といった物理的制約を超えて様々なサービスが受けられ、誰もが参加できるデジタル社会への転換を進めます。

また、伊賀市では、2024（令和6）年4月には、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることをめざし、「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。この目標を達成するために、市民一人ひとりの意識改革や行動変容を促しながら、脱炭素社会の実現と経済成長との両立を進めます。

わたしたちは、これまでの取り組みを継承するとともに、新たな社会変革の動きを力にしながら、芭蕉の愛したかけがえのない「伊賀」を次世代へ引き継ぎます。

③ これからの自治

2004（平成16）年、伊賀市誕生とともに、伊賀市の自治における市民の権利や責務を明らかにした「自治基本条例」が制定され、その後の伊賀市では、「まちづくりは、行政による取り組みだけではなく、多様な主体が当事者意識を持って目標を共有し、協働によって進めるもの」という考え方に基づいてまちづくりを進めています。

合併から20年、人口減少、特に年少人口や生産年齢人口の減少が続いています。住民自治協議会単位でみると、人口の規模や動向も様々です。こうしたことから、市全体の人口動向とともに、年齢層や地域ごとの人口動向などにも着目し、きめ細やかに対応していく必要があります。

近年、異なる立場や業種の人・団体が協力して、新たな商品・サービス・価値観をともに作り出す「共創」という考え方が注目されています。地域力を高め、持続可能なまちづくりを進めていくという観点から、伊賀流自治における「公共」のあり方を見直す時期が来ています。

また、伊賀市だけでは解決できない課題も増えてきていることから、国や県との適切な関係づくりや、自治体間連携、外部人材の活用、さらには、公民連携や産学官連携を進めていく必要もあります。特に「伊賀は関西」という考え方が古くから定着している伊賀市においては、行政単位の地域区分と住民の生活圏域との間にズレやねじれが生じており、こうしたズレやねじれを解消することも必要です。

「伊賀流自治」の主役は市民です。わたしたち市民は、互いを尊重し、認め合いながら、さらにそれを力にして、協働、さらには共創により、一人ひとりが幸せを実感できる多様性・公正性・包摂性のある社会を築きます。